

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年7月24日(火) 午後7時00分～午後8時37分
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
2 番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)
3 番委員 萩 原 美由紀
4 番委員 吉 田 眞 理
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	安 藤 圭 太
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	遠 藤 佳 子
文化部副部長	石 川 幸 彦
文化部管理監	大 島 慎 一
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	石 井 美佐子
生涯学習課長	樋 口 肇
文化財課長	鈴 木 一 彰
図書館長	古 矢 智 子
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課指導主事	楠 喜久子
教育指導課指導主事	瀬 戸 由里子
教育指導課指導主事	松 澤 俊 介

(事務局)

教育総務課副課長	前 島 正
教育総務課主任	小 林 綾 野

4 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の概要について

(教育部・文化部)

5 議事日程

- 日程第1 議案第30号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)
- 日程第2 議案第29号 小田原市立中学校に係る部活動の方針の策定について(継続審議)
(教育指導課)
- 日程第3 議案第31号 特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について
(教育指導課)
- 日程第4 議案第32号 平成31年度使用教科用図書の採択について (教育指導課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 6月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…和田委員、萩原委員に決定

(4) 報告事項 (1) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…報告事項(1)「市議会6月定例会の概要」について、報告させていただきます。資料1を御覧ください。

1ページ目は日程でございます。

6月定例会の会期は6月4日から6月21日まででございました。6月7日に議案関連質疑、6月11日に厚生文教常任委員会、6月15日から6月21日まで一般質問が行われました。

次に2ページの厚生文教常任委員会でございます。教育部関連といたしましては、まず「1 事件(1) 議案」の「議案第59号 平成30年度小田原市一般会計補正予算」につきましては、5月の教育委員会定例会で御説明申し上げました、寄付に伴う補正予算でございまして、常任委員会での審議後、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、15日の本会議において可決されました。

次に、陳情第132号「教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度2分の1復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書」ですが、この陳情につきましては、「賛成多数」で「採択すべきもの」とされ、15日の本会議で可決・採択されました。なお、4ページに陳情書の写しを添付しております。

次に、「2 所管事務調査(1) 報告事項」の「夏季休業中の学校閉庁日の実施について」につきましては、5月の教育委員会定例会で御説明したものでございます。

次に、6ページを御覧ください。一般質問では、16番 篠原 弘議員ほか7名から教育部関連の質問がございました。

8ページを御覧ください。

はじめに、篠原 弘議員からは「通学路の安全点検について」などの質問があり、「通学路の点検の結果、危険箇所とされた200箇所のうち対策必要箇所とされた69箇所については平成27年度までに対策を全て施した」旨、答弁いたしました。

安藤 孝雄議員からは「移行期間が始まった小学校英語への対応について」などの質問があり、「現在扱っている「聞くこと」「話すこと」に加え、5・6年生では中学校との接続を踏まえ「読むこと」「書くこと」の内容を取り扱う」旨、答弁いたしました。

川崎 雅一議員からは「教育上配慮を必要とする子供の受入れの考え方について」などの質問があり、「特別支援学級等の利用や個別支援員等の活用を含めた組織的な支援体制の構築について検討し、実際の指導や支援にあたってい

る」旨、答弁いたしました。

鈴木 和宏議員からは「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室それぞれの成果と課題について」の質問があり、「児童クラブでは1,542人に安全・安心な居場所を提供しているが指導員の確保等が課題であること、放課後子ども教室では平成29年度までに645回の学習活動等を行ったが体験活動の充実等が課題である」旨、答弁いたしました。

武松 忠議員からは「児童数減の認識と対応について」などの質問があり、「児童数の減少は様々な影響を与えることから、地域の動向も踏まえながら、必要に応じ小規模校への対応について検討していきたい」旨、答弁いたしました。

今村 洋一議員からは「道徳教育教科化に向けて児童生徒への公平な評価するための工夫について」などの質問があり、「教師間で共通理解を図り、互いに授業を交換し見合うなどして児童生徒の成長を複数の目で見取る取り組み、学校として組織的・計画的に行うことで公平な評価につながると考える」旨、答弁いたしました。

大村 学議員からは「学校給食の無償化について」の質問があり、「財源の確保が大きな課題であり、費用対効果が低いと考えるが、市民の暮らしを支えるサービスとして有効な手段となり得るのか、国の議論や他自治体の取組などを注視していきたい」旨、答弁いたしました。

最後に、関野 隆司議員からは「新入学児童学用品費前倒し支給について」の質問があり「現在、確実な周知方法や申請方法等の課題の整理をしており、平成31年4月の入学予定者に前倒し支給を実施できるよう調整を図っている」旨、答弁いたしました。

以上で教育部所管の市議会6月定例会の概要についての報告を終わりにいたします。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要について御報告申し上げます。

まず、資料の2ページの厚生文教常任委員会でございます。「1 事件(1) 議案」の「ア 議案第59号 平成30年度小田原市一般会計補正予算」につきましては、5月の教育委員会定例会で御説明いたしました松永記念館及び小田原文学館活用事業にかかる補正予算でございます。常任委員会での審議後、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、15日の本会議において可決されました。

「ウ 議案第66号 小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例」につきましては、支所等を廃止することに伴い、生涯学習センター分館及び市立図書館分館を廃止するためのものですが、常任委員会での審議を経て、本会議において賛成多数で可決されました。

次に、「2 所管事務調査(1) 報告事項」として、「イ「小田原童謡大使」の設置について」を報告いたしました。本年は北原白秋が小田原に居を構えてから、また、児童文芸誌「赤い鳥」の創刊から100年という節目にあたります。この記念の年に小田原童謡大使を設置し、ボニージャックスとベイビー・ブーの二つのコーラスグループに委嘱をし、「白秋童謡のまち小田原」を全国に発信して次世代へと継承していくものでございます。

次に、資料5ページをお開きください。

議案関連質疑といたしまして、27番 吉田福治議員から、「小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例」に関して、廃止を予定する支所等の維持管理経費及び事業運営経費について、また生涯学習センター分館及び図書館の分館の平成29年度の利用実績等について質問がありましたので、資料14ページに記載のありますとおり、経費や利用実績について答弁いたしました。

資料の6ページをお開きください。

一般質問といたしまして、15番 神戸秀典議員ほか4名から文化部関連の質問がありました。

資料の15ページをお開きください。

はじめに、神戸議員から「学校施設の屋内運動場及び運動場開放について」質問がありました。今回の質問につきましては、市内小学校等におけるスポーツ開放について、設備、備品等の不具合が生じていることの指摘と施設の維持修繕に対する考え方についての質問でした。施設については、今後は受益者負担も踏まえ、修繕のあり方について検討していく旨、答弁いたしました。

楊隆子議員、今村洋一議員からは、「白秋童謡100年」に関する質問がありました。市としては、新たに「小田原童謡大使」を設置したところですが、資料15ページから16ページにかけて記載のありますとおり、まずは「白秋童謡100年」が市民に十分浸透するよう、白秋童謡にまつわる事業を展開するほか、観光事業、都市セールス事業とも連携を図りながら、白秋ゆかりの「童謡のまち小田原」の魅力を全国に向けて発信していく旨を答弁いたしました。

次に、17ページを御覧ください。田中利恵子議員から「住民に大切な支所、生涯学習センター分館等の廃止を決して行うべきでないということ」に関して質問がありました。市としては、施設の老朽化、利用状況、地域コミュニティの推進等を総合的に勘案し廃止の判断をしたものである旨を答弁いたしました。

市民への説明については、答弁概要に記載のあるとおり説明会を行ってきましたが、今後も様々な媒体を活用して、一層の周知を図るとともに、要望に応じた地域での説明の場を持ちたいと考えていることや、地域での学びやコミュニティ活動の場の確保については、現在、地域と調整を図っているところであり、引き続き、丁寧な説明に努めていく旨を答弁いたしました。

最後に、小松久信議員からは「北条幻庵屋敷跡の市文化財指定」について、質問がありました。今の段階では市指定重要文化財とすることは難しいが、市内各所に北条ゆかりの歴史スポットが点在しており、訪れた方に迷うことなく楽しんでもらうために対応策を検討したい旨答弁いたしました。

以上で、文化部所管の市議会6月定例会の概要についての報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

以上で、文化財課、図書館及びスポーツ課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化財課、図書館、スポーツ課 退席)

(5) 日程第1 議案第30号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)
生涯学習課長…それでは、「議案第30号 小田原市社会教育委員の委嘱について」につきましては、私から細部説明申し上げます。

小田原市社会教育委員の任期は、小田原市社会教育委員条例により、2年間と定められており、7月31日をもって任期満了となります。

そのため、小田原市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます12名の方々を、再任を含め、新たに委嘱いたしたく提案するものです。

なお、この12名の方々のうち7名の方は、市校長会、市自治会総連合、及び市PTA連絡協議会などの団体からの推薦によるものでございます。

また、公募により1名の方を選出いたしました。この公募につきましては、6月1日号の広報紙や市のホームページ等により周知いたしまして、書類及び面接による審査を行い、決定したものでございます。

社会教育委員の任期につきましては、平成30年8月1日から平成32年7月31日までの2年間となります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…公募に関して、何名の方からの応募があったのでしょうか。

生涯学習課長…こちらの方1名でございます。

吉田委員…1名なので、審査をせずに選ばれたのでしょうか。審査はあったのでしょうか。

生涯学習課長…論文と面接による審査を行いました。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり委嘱することとします。

以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部 退席)

(6) 日程第2 議案第29号 小田原市立中学校に係る部活動の方針の策定について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から御説明申し上げます。

参考としてお配りしました資料は、前回6月24日の教育委員会定例会で提案させていただきました案でございます。前回御意見を頂戴した4つの内容につきまして、資料2「意見に対する対応表」に整理させていただきました。ま

た、御意見を反映させたものを、修正案として、資料1「小田原市立中学校に係る部活動の方針（案）」に修正箇所を朱書きしてお示しさせていただきました。

資料2及び資料1の3ページを御覧ください。

まず、1点目として、「市が示す部活動の方針の中に、マイノリティや障がい者への視点を盛り込むべき」という御意見に対しまして、資料1の3ページ4の（1）生徒のニーズを踏まえた部活動の設置の3行目に加筆させていただきました。

2点目「合同部活動等の取組」については、中学校体育連盟の規定や学校間の調整等が必要であるため、現在本市でも取り組んでいる大会参加の部分について、国のガイドラインに記載されている趣旨を踏まえた内容で加筆いたしました。

3点目「活動時間の制限」についてですが、資料1の2ページ「3 適切な休養日の設定」の2段落目に「特に運動部については、スポーツ医・科学の観点を考慮し」と追記しました。各学校が運用していく上で生徒の健康面・安全面を考慮し、これらの観点について十分留意するよう指導していきたいと考えております。ただし、本方針は運動部と文化部の区別をすることなく適用することから、活動時間を一律に設定することが難しいと考えておりますので、具体的な活動時間については記載しておりません。

4点目の長期の休養期間の設定については、今後の検討のために参考とさせていただきます。

今後は、各中学校でも、本方針を参考に「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、各部活動で作成する活動方針や年間計画に基づいて、適切な部活動運営が図られるように取り組んでいきます。

これで説明は終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

（質 疑）

吉田委員…これで前回の意見が入っていると思いますが、国の動きとして、運動部の方針は示されており、文化部については、これから示されると伺いました。小田原市の場合は、この方針が文化部と運動部を兼ねているということですが、見直しということはあるのでしょうか。

教育指導課長…見直しについては、随時行っていきたいと考えております。

（その他質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により修正した原案のとおり可決確定いたしました。

(7) 日程第3 議案第31号 特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは、議案第31号「特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について」を御説明申し上げます。

特別支援学級においては、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、一般図書（附則第9条図書）及び特別支援学校用

（小中学部用）教科用図書目録の2種類から、適切な図書を選び、使用することができるようになっております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書の採択につきましては、毎年採択することができるようになっており、各学校が児童・生徒一人ひとりの状況に応じて選択した図書を、学校の設置者である所管の教育委員会が、教科書として採択するものでございます。

各校では、文部科学省が作成した「平成31年度用一般図書一覧」、神奈川県が調査研究し作成した「平成31年度使用 神奈川県立特別支援学校採択教科用図書調査研究資料」を参考にし、各児童生徒に応じたものを各担任が保護者と相談の上選択しております。

委員の皆様にご本日御審議いただく「平成31年度 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について（案）」につきましては、各児童生徒用の図書としてナンバー1から199までの199冊を、発行者ごとにまとめ1から7ページまでにお示ししてございます。

また、特別支援学校用教科用図書目録の選択につきましては、文部科学省が作成した特別支援学校用教科用図書目録から選択した2冊を、7ページ下部ナンバー200と201にお示ししてございます。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、特別支援学校用教科用図書のいずれも、各学校の特別支援学級の担当者が、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の個性や発達段階、障がいの度合いなどを考慮しまして、「その子にあった最適な教科用図書は何か」という視点で選択したものの合計201冊となります

各学校から希望が出された図書につきましては、教育委員会事務局教育指導課にて精査した上で、この一覧表を作成しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…選択する際に、それぞれの子供にあわせて保護者とも相談しているとのことでしたが、具体的に保護者はどのような形で選択に関わっているのでしょうか。

教育指導課指導主事…保護者に対しては、担任から電話や面談を通して、全ての教科用図書について相談しております。相談内容によっては、違う本を再度、学校と保護者で検討して決める場合もあります。

萩原委員…教科書を選ぶ時期については、1回限りで、例えば年度末などと決まっているのでしょうか。子供の状況によっては、途中で違う教科書がふさわしいのではないかということがあれば選ぶことはできるのでしょうか。

教育指導課指導主事…基本的には、この段階で希望図書については必ず提出いただきます。その後の状況等によっては、ケースによって異なるため、その都度相談いただいております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定いたしました。

(8) 日程第4 議案第32号 平成31年度使用教科用図書の採択について

(教育指導課)

教育指導課長…平成31年度使用教科用図書の採択について御説明申し上げます。

まず、平成31年度は、中学校で特別の教科 道徳が導入されますことから、使用する教科用図書の採択を行うものです。平成31年度教科用図書目録に掲載されております8社の中から、小田原市の中学生に最もふさわしい教科書を、教育委員の皆様へ、採択権者として採択していただきます。

これまでに神奈川県教育委員会が作成した調査研究の結果資料と、小田原市教科用図書採択検討部会が作成した調査研究報告、さらに、教科書展示会での市民の意見などを参考にいただき、教育委員の皆様による独自の調査研究を下に、本日は御協議をいただきまして、最終的に教育委員5名の多数決によりまして、1社を採択していただくこととなります。

また、平成31年度使用小学校教科用図書につきまして、今年度が採択年度となりますが、新たな教科書の発行がありませんでしたので、平成27年度から平成30年度の4年間の使用実績を踏まえ、御協議いただくこととなります。小田原市教科用図書採択検討部会の委員からは、「学校現場では、あと1年継続して同じ教科書を使用することが望まれる」「1年だけ教科書が変わっ

た場合に、学習教材を研究しなおす必要が生じる。現在使用している教科書に課題がないので、変更するメリットがない。」「保護者として、子供の学習の様子を見て、現在使用している教科書に課題は感じないので、教職員の意向を尊重したい。」などの意見が出されました。これを受け、委員の皆様へ御協議いただき、採択していただくことになります。

以上、2点につきまして、御審議いただきますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、平成31年度使用教科用図書のうち、まずは、中学校特別の教科道徳の採択について、協議に入る前に、採択の方法を確認します。まず、各委員から、各教科書について、独自の調査研究を基に意見を伺います。出尽くしたところで、各委員が1番推す教科書を1つ選び、挙手していただきます。挙手のあった教科書が1社であれば、その教科書を採択します。挙手のあった教科書が複数社であれば、再度意見交換を行い、その後、多数決をとります。1回で過半数に満たない場合は、上位2つに絞り込み、再度の多数決により決定します。このような方法で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

栢沼教育長…御異議ないようですので、よろしく申し上げます。それでは、委員の皆様から御意見を伺います。

和田委員…今回は中学校の道徳ということで、小学校とはまた違った視点で考える必要があると思います、まず、関心を持ったことは、国語と道徳では何が違うかという点でした。国語は作者の心情などを洞察していくことが目的であると思いますが、道徳は、具体的に生活面でどのような行いをしていくかが問われる教科ではないかと思いました。小学校の場合は、二宮尊徳の扱いが、採択の場でも重要視されましたが、中学校の教科書を読んでも、小学校の教科書よりもコラムとして扱われておりました。小田原市内の中学生にとっては、日常的に学習していることもあり、今回は二宮尊徳に焦点を当てるということではない視点で評価を行いました。「よく考え、活発な議論をする」ということが言われていますが、このことは、他教科にも言えることで、道徳の授業だけで重んじられることではないと思いました。活発な議論をした上で、日常生活にどう活

かすかという視点が重要だと感じました。また、12歳、15歳の期間に出会った人に強く影響を受けると言われます。人生の種まきの時期であると思いますので、様々な人に出会うことも大事な要素であると思います。そのような視点から、全ての教科書を読みました。国から示されているような「1年間で学ぶことは自分自身に関する事、他の人との関わり、集団や社会との関わり、生命や自然、崇高なものとの関わり」という点については、全ての教科書においてバランス良く取り扱っていると思いました。同時に、現代的な課題として、情報モラルについては、避けては通れない課題だと考えますが、各社取り上げていたと思います。

その上で、日本文教出版では、生活に繋げる工夫という点があり、プラットフォーム、学習の進め方、ロールプレイの組み合わせで、具体的に生活に繋げる仕組みというものを強く感じました。SNSについても、学年が上がるにつれて網羅されていると思いました。気になる点としては、道徳ノートという別冊は、1時間で行う内容の中では生徒の負担となるのではないかと思います。教師にとっては、こういうものがあれば、評価しやすいかと思いますが、生徒の負担という視点から展開されるべきであると思うので、少し疑問が残りました。

光村図書については、構成上、各学年で新学期に学級作り、人間関係作りを取り扱っており、統一感があり、良いと感じました。他社にはない点として、「見方を変えて」という設問が必ずある点も良いと思います。また、ユニバーサルデザインとアダプテッドスポーツをコラムで取り扱っている点も他社にはない良い点であると思います。年齢や性別、人種、国籍、障がいの有無を問わず、誰もが参加できるということは、これからの社会で必ず必要となる要素であると考えます。ユニバーサルデザインという言葉は知っていますが、具体的に示している点については先進的であると思いますし、アダプテッドスポーツについては、年齢などの条件によらず、より多くの人を楽しめる可能性があり、「出来ない」ではなく「どのような工夫をすれば一緒に楽しめるか」という点に目を向けたということは、とても重要なことであると思います。日常生活に繋げるという点で良いと思ったものは、光村図書で取り扱っている箱根駅伝に挑むという文章でした。勝ちたいという気持ちはもちろん必要ですが、チームワークや学校の名誉など、様々な要素を含んだスポーツにおいて、優秀な成績を残せる裏には、食事、掃除といった日常の規則正しい生活に支えられていたという内容は、日常生活に繋げる学習という点が良く示されていると感じました。以上の点から、日本文教出版と光村図書が良いと思いました。

萩原委員…8社の中から、良いと思ったのは、光村図書と教育出版です。光村図書については、和田委員の発言にもありました、箱根駅伝についての教材で、掃除や食事といったことが駅伝に優勝するまで導いていくという内容を読んで、こういったことが大切なのだと感じました。また、対話を重視している教材である

と思いました。教育出版については、ユニバーサルデザインを取り上げており、文字の行間や改行などが工夫されており、とても見やすく、1ページあたりの分量も抑えてあるので、中学1年生でも取り扱いやすいと思いました。コラムでは「いじめ」と「いじり」について考えさせたり、他者との信頼関係について丁寧に学ぶ場が設定されていると思いました。各単元の初めに、めあてが示されておらず、価値観を押し付けないという配慮がされていると思いました。単元の最後に、学びの道しるべとしてシンプルに2、3つの設問を話し合う手がかりに示している点も誘導していないところが良いと思いました。

吉田委員…どの教科書もしっかり構成されており、甲乙つけがたいですが、国の意図とは別に、道徳で子供たちがどう育っていけばよいかという点で考えると、時代を超えて、人権など、人が生きるということについて、しっかり考えられるような、また、世の中の流れに押し流されずに、自分なりに新しい価値を見出せるような人が育っていけば良いと思いました。教科書に書いてあることは正しいということが前提であり、なぜ正しいかということから問うという設問の仕方は指示的であり、中学生の考え方を狭めるのではないかと思います。また、どの教科書も設問を工夫されていますが、教科書に書いてあることに対して、違う意見も言いやすいような工夫が必要であると考えました。その点で、学研には指示する、しないという聞き方があったり、テーマの設定がシンプルで分かりやすいと思いました。一方でテーマが分かりやすいと、良い点もある反面、使われ方によっては、答えが正しい、正しくないという議論が起きてしまうこともあると思います。ロールプレイを様々な教科書で扱っていますが、中学生が教室で行うのは難しいのではないかと思います。様々な経験があって、ロールプレイを行うと、色々な考え方や発言で広がっていくと思いますが、教科書とおりにロールプレイを行い、納得した気になってしまうとワークを行う意味がなくなってしまう可能性があると思います。ロールプレイは良い手法だと思いますが、議論を深めていく難しさもあるため、教師の力次第になってしまったと思います。日本文教出版の中で、プラットフォームがあり、プラットフォームの中で扱われている様々なワークが子供たちにとって面白いのではないかと思います。子供たちに分かりやすく、自分の感情をどのようにコントロールするかであったり、どのように自分を整えて世の中に関わっていくかということの方法として学べるので、このようなワークを行い、怒りの感情と上手に付き合うことや、自分の考え方を見つめることなどができたら良いと思います。社会と関わるときに、自分を知ることがまず重要になります。はじめから社会の事象を評価するのではなく、自分はどのような人か、どのような考えをしやすいか、どのような時にどのような行動を取りやすいか、それが社会の中で生きていく上で、どのようにプラスやマイナスに働くかということを知ること、人との関係がうまくいくと思うので、心理セッションなどを授業で取り入れると、子供たちが自分の気持ちを見つめられるのではないかと思います。

す。光村図書は、学びのテーマが考える視点として良いと思いますが、分かりやすさが指示的に捉えられることもあるのではないかと思います。以上の点で、日本文教出版と学研が、このような教科書を使用して子供たちが学べると良いのではないかと思います。

森本委員…どの出版社も良く構成されていると思いました。冒頭にテーマが明記されているものと、明記されていないものがありました。1年生など、学ぶ生徒側としては、教材の冒頭にテーマが書かれている方が、考え方やねらいなどが明確になるとと思いますので、冒頭にテーマが記載されている方が、より授業に入っていくやすいのではないかと思います。また、現在、いじめなどの問題に高い関心がある保護者が多いと思いますし、いじめをなくすためには、生命の尊重ということが大切であると思います。いじめや生命の尊重について主にどのように扱っているかを評価しました。まず、光村図書では、生命の尊さや大切さが、各学年3本ずつ程度扱われ、生命の誕生、臓器移植、尊厳死など、様々な観点から命について学ぶ機会があり、良いと思いました。また、日本文教出版では、いじめや生命の尊重の様々な教材を取り扱い、いじめの起きる時期に配置し、工夫していました。また、2年生の教材で、いじめをなくすために生徒自身が行い、その取り組みの仕方が具体的に示されていましたので、いじめをなくすには、自分たちはどのように行動すればよいのかを考えるきっかけになると思いました。また、印象に残ったのが、「命を見つめて」という記載で、ある女の子の闘病記です。最後に同世代の方へのメッセージが書かれていて、1番大切なことは命を大切にすることであり、そのことを考えることでいじめの防止に繋がっていくということ、命をかけてメッセージを残していることが、とても印象に残り、ぜひ中学生にこの題材を読んでほしいと思いました。以上の点から、日本文教出版と光村図書が良いと評価しました。

栢沼教育長…今回の改訂要領は、「考え、議論する道徳への転換」ということを意図しており、この点から見ると、話し合いなどの言語活動、また、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習が適切に配慮されている教科書となっているかをポイントとしました。生徒が自ら考えを深めたり、他の生徒と話し合ったりするための問いかけについては、8社とも教材ごとに取り入れている点は評価しました。今回の観点を踏まえた教科書であるかという点では、道徳的な課題を、生徒が自分自身の問題として捉え、向き合って考え議論する道徳に繋がる内容構成になっているか。自分を見つめ、物事を多面的、多角的に考える工夫がされている教科書かどうか。問題解決的な学習あるいは、体験的な学習などが適切に取り上げられているか。また、いじめに関する問題の取り上げ方かどうかという観点から調査しました。その中で3社について取り上げます。まず、光村図書については、教材ごとに学びのテーマコーナーというものがあり、生徒自身の多様な感じ方、考え方を引き出すよう工夫された設問例が多くあり、多面的、多角的な考え方ができる工夫がされている箇所が充実している

と評価します。また、冒頭に、「自分で決めるとはどういうことか」という問いかけがあり、考える観点として「あなたならどうするか」という問いかけがあります。そして、「あなたが決めたことに対して周囲の人がどういった考えを持つか」という問いかけから、多角的な見方に導いていくという点で、自ら考えて議論する道徳の授業が充実するよう工夫されていると思いました。全体を通して別冊もなく、多少、教科書の中での記述はありますが、やや少ない気がしました。この点については、ワークシートなどで補うようになるかと思えます。どの出版社も取り扱っていますが、問題解決的、体験的な学習という観点から見ると、光村図書の場合、登場人物の立場になって考える場面や、役割演技をする活動例が効果的に取り上げられていました。次に、日本文教出版ですが、特に考え議論する道徳への転換という点では、自らの考えを深めたり、整理したりすることを記入する箇所のウエイトが充実している教科書でした。また、いじめや生命の尊重に関するテーマの取り上げが他社よりも充実していました。いじめは今回の教科化への要因となっていることから評価できる点であると思えます。学校図書に関しては、言語活動の充実を図るための内容が多く盛り込んでありました。道徳で1番大切な、問題解決、体験的な学習という点で見ると、自分ならどうするかということを考える教材がたいへん多い教材であると感じました。今回の改訂の観点から見て、それに沿った教科書は以上の3社であると整理しました。

栢沼教育長…それでは、皆さんからの御意見を伺いましたので、1回目の絞り込みを行います。各委員が推す教科書を1社選び、挙手をしていただきます。

(1社ずつ、挙手による多数決)

栢沼教育長…絞り込みの結果、「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」の3社が挙げられましたので、この3社の教科書について、各委員が推す理由を含めて御意見を伺います。

和田委員…先ほどの繰り返しになりますが、パラリンピックの啓発という点において、アダプテッドスポーツはオリンピックが話題になっている今、非常にタイムリーな題材で、子供たちが関心を持つことは、とても大切であると思えます。また、地域性ということで、箱根駅伝は誰もが観るもので、生活に密着した要素であると思えます。道徳は、頭の中で知識を得たり、議論することよりも、行動で示して初めて成果が出ると思えますので、小田原の子供たちにとって身近で、関心の高いテーマであると思えます。光村図書の中で、他社にない面白い試みだと思ったものが、学び直しです。小学校で扱った教材を再度取り上げています。幼い頃に読んだものをもう一度読み直してみると、全く違った視点で

見ることができ、自分の心の成長に繋がっていることがあります。同じ教材で違う捉え方をすることは、自己の成長の確認に繋がるのではないかと思いました。日本文教出版と甲乙付けがたいですが、やはり、別冊ノートが生徒の負担になるのではないかと思ったことと、教師に提出するとなると、見てもらうための文章になりやすく、本心を書かない可能性があるのではないかと思いました。

萩原委員…教育出版と光村図書で甲乙付けがたいと思っており、光村図書の良いと思った点は、3年生で社会参画についての教材で、18歳の選挙権について扱っており、ジャーナリストの池上彰さんのコラムが書かれているなど、高校での公民へ繋がるような学びが得られるのではないかと思い、行動する力を養うことができるのではないかと思いました。

吉田委員…どの教科書も良い作品があり、投げかけもありますが、日本文教出版のプラットフォームの内容が良いと思いました。

森本委員…光村図書と日本文教出版で悩みましたが、和田委員の発言にありましたように、日本文教出版の別冊ノートが生徒にプラスに働くようであれば良いのですが、負担になるようであれば、光村図書の方が良いのではないかと思います。しかし、題材としては、臓器のドナーなどについての記載もあり、生命の尊さについて考えるという点では日本文教出版が良いと感じました。

栢沼教育長…光村図書を選択しましたが、評価についてという点から選びました。今回の道徳の教科化については、数値化による評価ではなく、記述式の個人内評価であることが重要となっております。他の生徒との比較ではなく、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を教師が積極的に受け止め、認め、励ますといった個人内評価を記述式で行うことが道徳の教科化の評価について言われている重要な点です。授業中の子供たちの発言や活動の様子、別冊ノートや教師が使用するワークシート等の記述が評価の材料として使用されると思います。毎時間評価するのではなく、年間、学期といった一定の長いスパンで継続して生徒の変容や成長の様子を見取って評価していくことが大切です。そういった点で改めて全教科書の状況を見ると、東京書籍では、教科書の巻末に授業の取り組みについての振り返りとしてA B C Dという段階評価的な記載がありました。日本文教出版については、内容的にはとても充実していますが、別冊ノートに評価が最下段にあります。授業で学び考えたことを振り返るということで、4段階で丸印を付けるようになっており、各教材で評価していくことに違和感がありました。生徒が自分で記載したものを、教師がどのように利用するかと考えたときに、使い方によっては、数値化という考え方になってしまうのではないかと考えました。あかつき堂についても、別冊ノートと巻末に振り返りがあり、自分の学習状況を5段階評価で付けることが、数値化評価に繋がるのではないかと思います。日本教科書については、2年生の教科書において、巻末に2年生の道徳の時間を振り返るページがあり、評価という言葉が明記され、4段階

による段階評価をするようになっていきます。振り返りの中で、心の成長を振り返るという意図は分かりますが、段階による振り返りの評価が行われると、数値化でない、記述式による個人内評価という点が危惧されるように感じました。数値化ではなく記述欄での記録方式としているのが学校図書、教育出版、光村図書、学研みらいでした。その4社の中から内容等により、光村図書を選びました。

栢沼教育長…それでは、採決に移ってもよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

栢沼教育長…「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」の3社から多数決により、採択したいと思います。1社ずつ読み上げますので、挙手による多数決とします。

(1社ずつ、挙手による多数決)

栢沼教育長…では、結果を申し上げます。

教育出版…0票

光村図書…4票(和田委員、萩原委員、森本委員、栢沼教育長)

日本文教出版…1票(吉田委員)

栢沼教育長…以上の結果、「光村図書」を平成31年度使用小田原市中学校特別の教科 道徳の教科書として採択いたします。

栢沼教育長…次に、平成31年度使用小田原市小学校教科用図書について、協議します。事務局から議案説明がありましたとおり、新たな教科書が発行されませんでしたので、改めて調査研究は行わず、この4年間の使用実績をふまえて採択することとなっています。採択検討部会からは、現在使用している教科書を継続して使用することが望ましいとの意見を受け、各委員の意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(質 疑)

和田委員…教科書採択の際に各出版社の教科書を読み、それぞれの会社の特徴があるというように感じられました。子供たちが継続して使用してくると学びやすくなって

いると思いますので、できるだけ継続して使用することが望ましいと思います。

吉田委員…使用している教師が問題なく、子供たちが学んでいるということですし、教師も教科書が変わってしまうと教材の準備などが発生し、また教え方も変わってくると思いますので、慣れた教科書で継続していくことが望ましいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…平成31年度使用小田原市小学校教科用図書は、現在使用している教科書を継続使用することとし、

国語…学校図書

書写…光村図書

社会…光村図書

地図…帝国書院

算数…啓林館

理科…啓林館

音楽…教育芸術社

図画工作…日本文教出版

家庭…東京書籍

保健…学研教育みらい

生活…学校図書

これらをまとめて採決いたします。

賛成の方は、挙手願います。

(全員 挙手)

採決…全員の賛成により平成31年度使用小田原市小学校教科用図書は、現在使用している教科書を継続して使用することとします。

7 その他

8 教育長閉会宣言

平成30年8月28日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（萩原委員）